

越谷市障がい福祉関連計画の策定に係るアンケート調査の概要

1 調査の目的

障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法の趣旨を踏まえ、障がい者児を取り巻く現状や、現行計画の成果や状況の変化等を把握し、次期計画の策定に係る基礎資料とするため、アンケート調査を実施します。

2 調査の対象者等

区分	対象者（予定）	前回回収率
①身体障がい者（児）	18歳以上：2,270名 18歳未満：100名	58.2%
②知的障がい者（児）	18歳以上：280名 18歳未満：140名	50.1%
③精神障がい者	490名	42.0%
④発達障がい者	200名	44.4%
⑤高次脳機能障がい者	200名	26.7%
⑥難病患者	200名	71.1%
⑦その他市民（16歳以上）	2,900名	59.5%
⑧障害福祉サービス事業者	45事業所	59.5%
⑨障がい者を雇用する民間企業	今回、新たに実施する予定の調査です。本市に在住する障がい者を雇用する民間企業に対して調査を行います。調査対象者数は検討中です。	

3 調査項目について

調査項目は、前回調査を踏襲した設問設計を行いますが、下記の視点を中心にこれまでの設問の見直しや新規調査項目の追加等を行います。

【調査設計にあたっての視点】

- ① 法改正等、国の新たな動向を踏まえます。
- ② 回答者の負担軽減の留意し、分量など回答しやすくなるように工夫します。
- ③ 共生社会の実現に向け、障がいを考える機会づくりとなるように調査票を設計します。
- ④ 同時期に行う他分野のアンケート調査と設問が重複しないように留意します。

(1) 障がい等のある方(①～⑥)を対象とした調査項目

イ 回答者の属性
前回調査と同様に、調査に協力していただいた回答者の状況を把握するため、性別や年齢、所持している手帳の状況等についてうかがいます。 【主な設問項目】 性別、年齢、手帳の所持や手帳の内容、要介護認定の状況等
ロ 生活の状況
前回調査と同様に、生活状況を把握するため、居住場所や同居人、生活上の困りごと等についてうかがいます。 【主な設問項目】 居住場所、同居人、世帯の収入源、生活で困っていること等
ハ 介助の状況
前回調査と同様に、日常生活での介助の状況を把握するため、生活場面ごとの介助の程度等についてうかがいます。 【主な設問項目】 食事や着替えなど日常生活場面ごとに必要な介助の程度、主な介助者等
ニ 健康状態や保健医療について
前回調査と同様に、保健・医療分野に関する状況把握のため、健康状態やリハビリの状況についてうかがいます。また、医療的ケアの必要性などについてもうかがいます。 【主な設問項目】 健康状態、リハビリの受診状況、医療的ケアの必要性等
ホ 障害福祉サービスについて
前回調査と同様に、今後の障害福祉サービスの整備の方向性を検討するため、サービスの利用状況等についてうかがいます。なお、就労定着支援や自立生活援助等の新たなサービスについてもうかがいます。 【主な設問項目】 障害福祉サービスの利用状況や認知度、障害支援区分の認定、サービスの改善等
ヘ 障がい児について
前回調査は就学している障がい児を対象としていましたが、就学前の児童も含めた障がい児の状況等を把握し、障がい児福祉施策の方向性を検討するため、通園・通学状況や進路の他、家族が希望する支援等についてもうかがいます。 【主な設問項目】 就学の状況、通園・通学時の困りごと、卒業後の進路、家族が希望する支援等
ト 就労について
前回調査と同様に、就労支援策について検討するため、就労の有無や仕事をする上での困りごと等についてうかがいます。 【主な設問項目】 就労の状況、職場での困りごと、今後の就労希望

チ 外出について
<p>前回調査と同様に、外出支援策について検討するため、外出の頻度や外出手段等についてうかがいます。</p> <p>【主な設問項目】</p> <p>外出の頻度、外出手段、外出手段、通勤・通学時に不便を感じること等</p>
リ 余暇・社会参加・生活全般について
<p>前回調査と同様に、地域社会の参加促進策を検討するため、参加している活動や参加のために必要なことその他、相談や情報の入手先等についてうかがいます。</p> <p>【主な設問項目】</p> <p>参加している活動・参加したい活動、参加促進に向けた必要な環境整備、相談先、情報の入手方法等</p>
ヌ 防災について
<p>前回調査と同様に、災害時の対策を検討するため、避難場所の認知や避難時の支援の必要、取り組んでほしい災害対策等についてうかがいます。</p> <p>【主な設問項目】</p> <p>避難所・避難場所等の認知、避難時の支援の必要、取り組んでほしい災害対策、避難行動要支援者名簿の登録状況等</p>
ル 今後の暮らし方について
<p>前回調査と同様に、障害者が希望する暮らしの実現に向けて、今後の暮らし方の希望や希望する生活を実現するにあたっての課題等についてうかがいます。</p> <p>【主な設問項目】</p> <p>今後の暮らし方の希望、希望する生活を実現するための課題等</p>
ロ 介助者について
<p>前回調査と同様に、介助者の支援策について検討するため、介助者の年齢や健康状態、介助する上での悩みや問題等についてうかがいます。</p> <p>【主な設問項目】</p> <p>介助者の年齢、健康状態、就労状況、介助をする上での悩みや問題等</p>
ワ 障がい者の権利擁護について
<p>前回調査と同様に、権利擁護に関する問題や対策を検討するため、虐待や差別の問題、成年後見制度等についてうかがいます。</p> <p>【主な設問項目】</p> <p>虐待や差別を受けた経験及び虐待や差別を解消するために必要なこと、成年後見制度の利用状況や利用意向等</p>
カ 障がい者施策について
<p>前回調査と同様に、障がい者が重要と考える障がい者施策についてうかがいます。また、手話言語条例の認知度についてもうかがいます。</p> <p>【主な設問項目】</p> <p>重要と考える障がい者施策、手話言語条例の認知、市への意見・要望等</p>

(2) その他の市民 (7) を対象とした調査項目

イ 回答者の属性
前回調査と同様に、調査に協力していただいた回答者の状況を把握するため、性別や年齢、世帯状況等についてうかがいます。 【主な設問項目】 性別、年齢、世帯状況等
ロ 障がい者の権利擁護について
前回調査と同様に、権利擁護について検討するため、虐待や差別の問題等についてうかがいます。 【主な設問項目】 虐待や差別を解消するための必要なこと等
ハ 障がい福祉への関心について
前回調査と同様に、障がい福祉の啓発について検討するため、市民の障害福祉やボランティア活動への関心、障害福祉に関連する用語の認知、地域活動への参加状況等についてうかがいます。手話言語条例の認知などについてもうかがいます。 【主な設問項目】 障がい福祉への関心、障がい者を対象としたボランティア活動への関心、ノーマライゼーションやユニバーサルデザインといった障害福祉に関連する用語の認知、障がい児の普通学級への通学への配慮、地域活動への参加状況等
ニ 保健・福祉に関する相談や情報について
前回調査と同様に、保健・福祉に関する相談や情報提供のあり方を検討するため、相談先や情報入手源についてうかがいます。 【主な設問項目】 相談先、情報入手源
ホ 市の障がい者施策について
前回調査を踏まえ、市の障がい者施策の方向性を検討するため、障がい者にとって暮らしやすいまちづくりを推進するための重点施策、障害者が地域社会に参加するために必要な取組、災害時の支援等についてうかがう予定です。 【主な設問項目】 重点的に取り組むべき障がい者施策、障がい者が地域に参加するために必要な取組、災害時の支援等

(3) 障害福祉サービス事業者 (8) を対象とした調査項目

イ 事業者の概要
前回調査と同様に、調査に協力していただいた事業者の概要を把握するため、運営主体や提供しているサービス、事業運営上の課題等についてうかがいます。 【主な設問項目】 設立年や運営主体等の事業者の属性、提供しているサービス、地域社会における事業所の役割、事業運営上の課題、第三者評価の導入状況、災害時の受入れ等
ロ 障がい者の権利擁護について
前回調査と同様に、障がい者の権利擁護について検討するため、虐待に関する問題等についてうかがいます。 【主な設問項目】 虐待等の疑い、虐待をなくすために必要な取組等
ハ 障害福祉サービスの需給について
前回調査では、障害者優先調達推進法に関連した設問を設定していましたが、今回は、障害福祉サービスの整備方針について検討するため、利用者からニーズの高いサービスや市において不足しているサービス等についてうかがう予定です。 【主な設問項目】利用者からニーズの高いサービス、市において不足していると考えられるサービス等
ニ 障害福祉施策について
今後の障害福祉施策の方向性を検討するため、前回調査を踏まえ、市に対する要望の他、市が今後重点的に取り組むべき施策等についてうかがいます。 【主な設問項目】市が今後重点的に取り組むべき施策、市に対する要望、自由意見等

(4) 障がい者を雇用する民間企業 (9) を対象とした調査項目

障がい者の雇用にあたっての現状や課題を把握し、今後の就労支援策について検討するため、雇用している企業の概要や障がい者の雇用状況・定着状況、障がい者への配慮、雇用にあたっての課題、障がい者雇用を進める上での企業の認識、地域の支援機関との連携状況等についてうかがう予定です。
